平成２１年（フ）第１３８４１号
東京都港区高輪１丁目21―２―201、開始決定時の住所神奈川県横浜市中区山下町104―５―402
破産者　木島　　恭
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８８１号
千葉県松戸市三ケ月1494―19―202、開始決定時の住所千葉県松戸市二ツ木1702
破産者　櫻田　俊子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８８４号
神奈川県相模原市相模湖町寸沢嵐3157―２、開始決定時の住所神奈川県相模原市相模湖町若柳1479―13
破産者　宮坂　　孝
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８９９号
埼玉県越谷市南越谷１丁目６―38―102
破産者　五十嵐和博
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９２７号
東京都品川区西大井４丁目７―２―202
破産者　橋本　　清
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９５９号
埼玉県さいたま市南区文蔵３丁目10―15―102
破産者　大貫　健司
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９６７号
東京都大田区大森北６丁目２―27―201
破産者　内田　健一
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４００１号
東京都武蔵野市関前５丁目６―５―120
破産者　齋藤　　香
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０１０号
東京都世田谷区弦巻２丁目22―10
破産者　見城　愛美
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０１１号
東京都渋谷区元代々木町43―６―206
破産者　矢崎久美子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０１２号
東京都渋谷区鉢山町５―10―Ｂ―201
破産者　大石　敦子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０１５号
東京都江戸川区春江町３丁目28―10―201
破産者　八島　善次
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０６８号
宮城県仙台市泉区黒松３丁目２―14―102
破産者　南　　孝市
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０９３号
神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢東町４丁目32番、商業登記簿上の本店所在地山梨県南アルプス市藤田2170番地１
破産者　ＣＩＭ株式会社
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０９５号
神奈川県相模原市相模大野９丁目28―６―102
破産者　福田　和哉
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１２２号
東京都板橋区赤塚新町３丁目18―10
破産者　星野　忠明
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１７５号
東京都足立区扇１丁目34―18―Ｂ―101　浅井方
破産者　小松崎正巳
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２０８号
東京都大田区大森東１―36―８―701、住民票上の住所東京都練馬区北町３丁目１―19
破産者　磯　　隆弘
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２３１号
埼玉県三郷市采女１丁目177―３
破産者　伊藤　久子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２３３号
東京都中央区日本橋富沢町16―３―302
破産者　久保　友香
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２８５号
大阪府藤井寺市沢田１丁目４―47
破産者　青野　慎也
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部